

国立大学法人大阪大学の中期計画新旧対照表

現行	変更案	変更理由
<p>(略)</p> <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(略)</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(略)</p> <p>(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>13-1.</p> <p>く</p> <p>17-1.</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>18-1. 「大阪大学未来戦略機構」を設置し、機構長である総長のリーダーシップのもと、基礎研究の推進、大学のグローバル化やグローバル人材の育成(平成27年度までにアジア地域を重視し</p>	<p>(略)</p> <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(略)</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(略)</p> <p>(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>(スーパーグローバル大学創成支援の推進)</u></p> <p><u>13-1. スーパーグローバル大学創成支援「GLOBAL UNIVERSITY「世界適塾」事業の目標達成に向け、新規採用者等への年俸制導入により平成27年度中に100名程度の年俸制教員を新たに採用する。また、クロス・アポイントメント制度により、平成27年度末までに50名程度の優れた外国人研究者等を採用することにより、人事・給与システムを一層柔軟化させる。国際共同研究を行う学内の「国際ジョイントラボ」を平成27年度末までに30程度形成する。</u></p> <p>14-1.</p> <p>く</p> <p>18-1.</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>19-1. 「大阪大学未来戦略機構」を設置し、機構長である総長のリーダーシップのもと、基礎研究の推進、大学のグローバル化やグローバル人材の育成(平成27年度までにアジア地域を重視し</p>	<p>スーパーグローバル大学創成支援事業を推進するため。</p> <p>「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」等を踏まえ、大学の機能</p>

<p>た国際教育研究拠点を整備する等) など大学に求められる課題に柔軟かつ機動的に取り組み、積極的な大学改革を進める。<u>また、優秀な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、<u>年俸制を導入・促進する。</u></u></p>	<p>た国際教育研究拠点を整備する等) など大学に求められる課題に柔軟かつ機動的に取り組み、積極的な大学改革を進める。優秀な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、<u>退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進するとともに、クロス・アポイントメント制度等の活用により、優れた外国人教員の雇用を組織的、戦略的に推進し外国人教員数の増を図る。</u></p>	<p>強化を図るため。</p>
<p><u>18-2.</u> く <u>18-4.</u></p>	<p><u>19-2. 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用及び当該教員を雇用する部局における平均年齢の引き下げが中長期的に実現されるよう促進する。</u></p>	<p>本学の機能強化を推進する改革構想を実現するため。</p>
<p><u>18-5.</u> く <u>18-6.</u></p>	<p><u>19-3.</u> く <u>19-5.</u> (教育研究組織の再編等を見据えた調査の実施) <u>19-6. 教育研究組織の再編成等を見据えた教育改革を実施し、教育のグローバル化を一層推進するため、国際的に通用し、多面的・総合的に入学者選抜を行う仕組みの構築に向け、必要な調査を実施する。</u></p>	<p>教育研究組織の再編成等を見据えた構想プロジェクトの実施に伴うもの。</p>
<p><u>18-5.</u> く <u>18-6.</u> <u>19-1.</u> く <u>30-2.</u></p> <p>(略)</p>	<p><u>19-7.</u> く <u>19-8.</u> <u>20-1.</u> く <u>31-2.</u></p> <p>(略)</p>	
<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・ 和具臨海学舎の土地（三重県志摩市志摩町和具字座賀山41</p>	<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・ 和具臨海学舎の土地（三重県志摩市志摩町和具字座賀山41</p>	<p>当該施設利用者である(独)理化学研究所から、同施設の譲渡について本</p>

<p>90番6 20,385.93 m²)を譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 山の家土地(建物含む)(長野県北安曇郡白馬村大字神城字山の神22203番63 1,205.58 m²)を譲渡する。 • 豊中キャンパス土地の一部(大阪府豊中市待兼山町1番4(一部)外 4,566.00 m²)を譲渡する。 • 売布宿舎土地(建物含む)(兵庫県宝塚市売布1丁目90外 478.85 m²)を譲渡する。 <p>(略)</p>	<p>90番6 20,385.93 m²)を譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 山の家土地(建物含む)(長野県北安曇郡白馬村大字神城字山の神22203番63 1,205.58 m²)を譲渡する。 • 豊中キャンパス土地の一部(大阪府豊中市待兼山町1番4(一部)外 4,566.00 m²)を譲渡する。 • 売布宿舎土地(建物含む)(兵庫県宝塚市売布1丁目90外 478.85 m²)を譲渡する。 • <u>バイオ関連多目的研究施設の建物(大阪府吹田市古江台6丁目31-27外 7,009.31 m²)を譲渡する。</u> <p>(略)</p>	<p>学に打診があり、業務運営上も支障が生じないことから、譲渡を決定したため。</p>
--	---	---